発言通告書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	令和4年 2月25日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市長、教育長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ 財政について

- (1) 令和3年度においては税収の落ち込み幅に想定との乖離が生じた。令和4年度予算編成における当初の想定について、市長の御所見を伺う。
- (2) 2年余の審議会の議論を経て、上下水道マスタープラン 2033 が提言される。今後は料金体系の見直しも予定され基本水量の廃止、水道料金、下水道使用料等市民にとって関心の高いところの議論も行われていく。上下水道局とは連携しながら財政上の調整を行ってきていると思うが、改めて市長の下水道事業会計についての基本的なお考えを示されたい。

2 困りごとを受け止め、解決に向けていく体制強化について

- (I) 新たな施策である保健師の地区担当制導入にはどのような利点があるとお考えか。
- (2) 保健師の水準を上げていくために研修や学習を担保すること も必要ではないか。
- (3) 行政センター相談窓口職員と保健師、スクールソーシャルワ

- 一カーが連携し、情報共有して対応していけば効果的な支援が可能になると思われる。本市における「市民のお困りごとを受け止める体制」のビジョンについてどのようにお考えか。また、必要な情報共有やカンファレンスをどのように行っていくのか、併せて市長に伺う。
- (4) 単に「伝える」ではなく市民に理解・納得される対応を目指し、そのような体制構築に足を踏み出してほしいと考えるが、 市長の御所見を伺う。

3 気候危機について

- (1) 市役所、米海軍横須賀基地、自衛隊施設、市立学校、日産自動車株式会社、石炭火力発電所建設現場、国土交通省国土技術政策総合研究所横須賀庁舎。これらは「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例」の「事業者」の範疇に入るのか。これらの施設から出されるCO2排出量は横須賀市として算入されるのか。併せて伺う。
- (2) 石炭火力発電所が稼働した場合、「エネルギー転換部門」の取扱いとしてCO2排出量を算入せず、削減目標にも入れないとのことだが、市民にはCO2削減の努力を呼びかけておきながら、市域内で莫大なCO2を排出する存在を排出量算定の対象から外すというのはあまりに御都合主義であり、市民に対して不誠実ではないか。市長の見解を求める。
- (3) 本市のゼロカーボンの取組は政府の示すエネルギー基本計画 を手本としているのか。
- (4) 2050年のゼロカーボンは大事だが、2030年までにどれだけCO2を削減できるかが喫緊の課題だ。2030年のビジョンを明確に示し実現させていくことが必要ではないか。
- (5) EVを購入した市民が、どの企業のEVであろうと助成が受けられるようにするべきではないか。
- (6) グローバル気候マーチが世界中で行われクライメート・ジャスティス(気候正義)のムーブメントにより、今や誰もが気候問題を考えるようになった。若者の命の叫びとも言えるこのよ

うな世界の状況があり、本市においてもこの流れがさらに大きくなってほしいと考えるが、この状況を市長はどのように捉えているか。

4 ジェンダー平等社会実現について

- (I) ジェンダー平等の視点であらゆる市の計画・施策を捉え直してきていると思うが、現時点での前進面と課題について併せて 伺う。
- (2) 本市では現在、同意のない性行為は深く相手を傷つける人権 侵害であるということを、どこかに、あるいは何かにうたって いるか。うたっていないのであれば、本市の立場を明確にし、 周知・啓発活動を活発に行うことが必要だ。市長のお考えを示 されたい。
- (3) 個人の尊厳を侵す行為はしてはならないことを主眼とした性教育は行われているのか。小さいうちから、それぞれの年代にふさわしい内容で進めていくことが必要だ。教育長の御認識を伺う。

5 かがみ田苑の労働基準監督署臨検と指定管理者制度について

- (1) かがみ田苑に労働基準監督署の臨検が行われ、労働基準法第 34 条違反が確定し是正勧告が出された。市への報告はされているのか、市はどのように把握しているのか。また、市長はこの件に対してどのような見解をお持ちか、併せて伺う。
- (2) かがみ田苑は氷山の一角なのではないか。指定管理者にはまだまだ、労働基準法に抵触するような実態で働かされている方がいるのではないかと疑念が生じる。この際、他の指定管理者についても同法違反が横行していないか、現場で働いている方から直接確認する必要があると思うがいかがか。
- (3) 公契約条例制定の方向を見定めて本格的に調査・研究に入る時期だと感じるが、市長のお考えを伺う。

6 市の職員の働き方と人員削減について

- (1) 最も多く残業した職員の I カ月の残業時間数は 262 時間とのことだ。生身の人間がこのような残業をしていること自体許されず大問題と考えるが、市長の御認識を伺う。また、なぜ、このようなことが起こるのか、改善するためにはどのような対策を打つつもりなのか併せて伺う。
- (2) コロナ感染症への対応、再興プランの様々な施策展開など、 確実に丁寧に行おうとすれば、仕事量に見合う人員配置が必要 だ。「ワークライフバランス」と言いながら、今の状態では家族 との団らんや自己実現もままならない。これ以上の職員削減は やめるべきだと考えるが、市長のお考えを伺う。

7 教育施策について

- (1) GIGAスクール構想が急ピッチで進んでいる。教室内のアクセスポイントは児童・生徒から20cm以上離れている高所に I か所のみとの答弁が以前にあったが、その基準で本当に身体的ケアが可能なのか。この条件は全ての教室で現在クリアされているのか。また、端末を使わないときにはアクセスポイントをOFFにできるように設定することを進めていただくことは可能か。併せて教育長に伺う。
- (2) 端末が自宅に持ち帰り可能となった際の各家庭における通信費の負担をどうするか、生活保護世帯や就学援助対象世帯、それ以外の非課税世帯等の財政負担をどう考えるか。そして、そもそも各家庭における教育方針という点で保護者と学校との意思一致、整合性を持たせる必要等課題は山積している。これらの点についてどのような方針をお持ちか。
- (3) 本市のヤングケアラーを支えるための体制構築はどのようになっているのか。
- (4) 修学旅行費の徴収については、徴収方法は各学校によってばらつきがあり一長一短がある。コロナ禍で暮らしが厳しいという世帯も増えている中で、できるだけ負担のない徴収方法が望まれている。生活保護世帯や就学援助対象世帯にまで一度納めていただき、返納される仕組みとのことだ。ここは改善する必

要があるのではないか。この一度納めなければならないという 保護者の負担から修学旅行不参加の児童生徒もいるのではない かと非常に心配だ。教育長の見解を伺う。

8 多種多様な課題を冷静に受け止め人権を大切にできる教育行政 について

(1) 複雑多様化する教育行政を束ね牽引していく御立場の教育長には受け止める力こそ必要であると考える。多種多様な教育行政の課題を冷静に受け止め取り組むこと、とりわけ人権を大切に考える姿勢を貫くよう約束していただきたいが、教育長に伺う。

9 米軍基地関連について

- (1) 本市は米海軍基地内のPFOS・PFOAの有無や管理体制について把握しているか。もし把握していないのであれば、報告を求めることが必要だ。災害時の協力体制もあると思われ、確認していただきたいと考えるが、市長の答弁を求める。
- (2) 同基地内のごみ焼却施設の排ガス基準はどうなっているのか。 本市のエコミルでは国の基準より厳しい自主基準値を設けてい るが、この基準との整合性はどうなのか。
- (3) 在日米軍は9月以降出国前検査を免除していたということが明らかとなった。この事実を市長と意見交換した際の在日米海軍司令官が出国前検査に言及している点については整合しないのではないか。
- (4) 市長は米海軍との意見交換の中で「これまで基地内の感染が、 基地の外に広がらなかったことに感謝する」とおっしゃってい るが、そのようにお考えになった根拠は何か。
- (5) 基地を抱える首長として、日本政府に在日米軍に対して検疫 法など日本の国内法を適用するよう求めるべきではないか。

10 現政権が打ち出している本市に関係する内容について

- (1) 現政権は「敵基地攻撃」に言及し軍拡を米国に約束している。 戦闘状態になれば、第7艦隊所属の米海軍基地がある本市はタ ーゲットにされるおそれがあると思うが、市長はいかがお考え か。
- (2) 「土地規制法」が基地のまち横須賀に実際にどのような影響となるのか最新の情報について御説明を伺う。
- (3) 市長は施政方針の「民官連携」というくだりで「民間企業から見て、参入の障壁となるような、横須賀市独自の規制がないかどうかといったことに注意しながら進んでいきたい」とおっしゃっている。「土地規制法」がまさにこれに当てはまるのではないか。
- (4) ヒバクシャ国際署名をしないのは政府が核兵器禁止条約を批准しないからではないのか。原子力空母を受入れ、米軍と親密な関係にあり米国の世界戦略を支持しているからではないのか。
- (5) 核兵器廃絶については世界中で各都市の首長が独自の声を上げている。本市として主体的にこの問題を捉え行動に移す時だ。 市長の御決断を期待するが、いかがか。

11 佐島漁港芦名地区の芦名5号防波堤の有償譲渡について

- (1) 当該事業者が行ってきた違法行為の数々や過怠金発生のケースは全て決着がついたのか。予算決算常任委員会都市整備分科会における「希望意見」である「法令等に基づく適切な自然保護及び漁業環境の保全等が図られるよう、徹底した管理監督に努めることを要望する」という付言は実行されているのか、併せて市長に伺う。
- (2) 結果的に一企業に便宜供与となったことは否めないのではないか、市長の御認識はいかがか。
- (3) 本市は佐島漁港芦名地区をいったいどのようしたいと思っているのか、漁港全体に対する管理やビジョンが見えない。防波堤の有償譲渡で一件落着ということではなく、今後の漁港整備における教訓として市長には捉えていただきたいと思うがいか

がか。

12 美術館の市長部局への移管について

(1) 施政方針の中で民間事業者とのコラボレーション、著名な民間美術館との連携、大河ドラマとの関連、能の上演などの新たなチャレンジということをおっしゃっている。このような集客事業は美術館でなければならないのか。公立美術館は遠くから来る観客だけでなく、むしろ文化を育む活動の主体である市民、近隣の市外住民と向き合うことを一番に考えるべきではないか。体験学習などを行うワークショップや教育普及事業なども公立美術館の重要な役割だ。教育委員会から市長部局へ移管されたことによって、おろそかにされることがあってはならない。市長のお考えを伺う。